

質 疑 回 答 書

住	所	岡山県津山市山北520
担 当 課	名	津山市環境福祉部環境事業課
電 話 番 号		0 8 6 8 - 2 2 - 8 2 5 5
F A X		0 8 6 8 - 3 2 - 2 0 9 3

	工 事 名	旧西部衛生ごみ焼却場等解体撤去工事		
	工 事 場 所	津山市 中北下 地内		
番号	図面番号等	質疑内容	回答事項	
1	・3見積りに参加できる者に必要な資格要件について	その他項目において「解体作業時に解体工事施工管理技士の配置が可能であること」とありますが、第一・第二構成員の技術者が所持していなくても施工業者の技術者が持っていれば良いという考えでよろしいでしょうか。	専任で配置される技術者が資格を所持していなくても、解体施工時に指導が出来るように第一・第二構成員のいずれかが解体工事施工技士を配置出来ることを要件にしています。従って、第一・第二構成員以外に資格を有する技術者がいても、要件は満たしていません。	
2	・仕様書P-5 17その他 ・設計書No.21	周辺道路や家屋の調査、敷地周辺の地盤変形調査を行うとの記載がありますが、具体的な調査対象、調査仕様についてご教示ください。また、設計書・測定調査項目にそれらの項目の記載がありません。追加計上と解してよろしいか。	本工事の実施位置、解体対象とする施設の配置及び周辺の道路、家屋等の状況を勘案して事業者において判断し、必要とする経費は計上してください。	
3	・仕様書P-10 2)粗大ごみ処理施設解体撤去工事 ・設計書No.7	粗大ごみ処理施設解体撤去工事に際し、密閉養生、汚染物除去、除染廃水処理等の記載がありますが、粗大ごみ処理施設には焼却施設等の設備は無く、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」の対象適用外と思われる。これらの項目の費用計上は必要ないものと解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。	
4	・仕様書P-22 2)仮囲いの設置	仮囲いの設置範囲についてご教示ください。	敷地境界周辺とし、別添図面を参照してください。内部については、工程により臨機な対応としてください。なお、最終的な設置位置については、発注者と協議の上、決定することとします。	
5	・仕様書P-33 1)残留汚水	ごみピット汚水貯留槽等各種ピットの残留汚水についての記載がありますが、各ピット内の残留汚水量についてご教示ください。	閉炉時に清掃を行っており、残留汚水はありません。但し、雨水がピット内に溜まっていますが、数量は、不明です。	
6	・仕様書P-44 2)アスベスト対策 ・汚染状況事前調査報告書P-17 表3-2アスベスト調査結果	配布図面の焼却施設外部仕上表の外壁にアクリルリン吹付の記載があります。汚染状況事前調査報告書P-17表3-2アスベスト調査結果記載の⑫-7焼却炉室壁の不検出の調査結果は同じ材質の調査結果として解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。	
7	・同上	同上、異質のものであった場合、焼却施設外壁のアクリルリン吹付にアスベストの含有があった場合、これらの解体・除去工事は設計変更協議の対象になると解してよろしいですか。	汚染状況事前調査報告書P-17以外には、アスベストの含有はないものと判断していますが、新たに確認された場合は、別途協議とします。	
回 答 者		津山市環境福祉部 環境事業課		

質 疑 回 答 書

住	所	岡山県津山市山北520
担 当 課	名	津山市環境福祉部環境事業課
電 話 番	号	0 8 6 8 - 2 2 - 8 2 5 5
F A	X	0 8 6 8 - 3 2 - 2 0 9 3

工 事	名	旧西部衛生ごみ焼却場等解体撤去工事	
工 事 場 所		津山市 中北下 地内	
番号	図面番号等	質疑内容	回答事項
8	・仕様書P-45 4) 残留物	ごみピット内残渣等残留物の量をご教示ください。	ごみピット内に残渣等残留物はありません。
9	・仕様書P-48 1整地	ごみピットプラットホーム側の壁については残置し、土留擁壁とすることは可能ですか。もし不能ならば擁壁設置等の検討が必要と思われます。仕様をご教示ください。また、設計書にこれらの設置費用の計上項目がありません。設計変更協議の対象と解してよろしいですか。	ごみピットは全撤去としてください。ごみピット部撤去後の擁壁は、ブロック積での復旧とし、これらの費用は見積計上してください。
10	・仕様書P-50 ~51 (2) 土壌汚染 対策 法12条対応協議	深度方向調査の結果、土壌汚染対策法12条協議の対応によっては、数量はもとより、工期の変更にしても設計変更協議の対象になると解してよろしいですか。	土壌汚染対策については、設計変更協議の対象としますが、汚染土壌 L10m×W10m×H10mの1000m3を撤去する為の経費を計上してください。また、工期については、原則延期は行いません。
11	・仕様書P-48 1整地	場内舗装について、残置と解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。
12	・仕様書P13	埋戻し土は真砂土と考えてよろしいでしょうか。	「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン」に適合する良質土としてください。
13	・仕様書P19	「粉じん対策設備の設置期間は、原則として付着物の除去作業に入る前から解体工事が完了する」とありますが、ダイオキシン類対策が必要な工事期間としては、設備解体の完了までとし、建屋解体時には粉じん飛散防止対策の足場を設置し、土間基礎及び地下部解体時は、散水による粉じん対策と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	・仕様書P22	「除染・解体作業にあたって・・・養生シートを施し密閉化し建屋内部を負圧に保てるような十分な対策を講ずること」とありますが、ここでいう「解体」は機械設備解体作業との考えで建屋解体時は、負圧や密閉化の必要はないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
回 答 者		津山市環境福祉部 環境事業課	

質 疑 回 答 書

住 所 岡山県津山市山北520
 担 当 課 名 津山市環境福祉部環境事業課
 電 話 番 号 0868-22-8255
 F A X 0868-32-2093

工 事 名	旧西部衛生ごみ焼却場等解体撤去工事		
工 事 場 所	津山市 中北下 地内		
番号	図面番号等	質疑内容	回答事項
15	・仕様書P39	調査用土壌の重金属類11項目は、土壌汚染対策法の第2種特定有害物質（溶出）の9項目でよろしいでしょうか。	第2種特定有害物質中、水銀及びその化合物は、アルキル水銀の結果が明確にわかるものとして調査・分析し重金属類を10項目とし、ダイオキシン類の調査・分析を含め11項目とします。
16	・仕様書P39	敷地境界4地点における大気質調査のサンプリング時間は、各種測定マニュアルに従い、ダイオキシン類24時間、アスベスト4時間でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	・仕様書P40	汚染物質飛散状況確認を目的とした風向・風速の連続測定期間は、ダイオキシン類対策工事（除染工事着手前～設備解体完了）までと考えてよろしいでしょうか。	工事着手時から解体工事完了までとしてください。
18	・仕様書P44	ダクト及び配管のパッキン・ガスケット類の分析調査は行ってますでしょうか。分析結果があれば開示をお願いします。また、事前調査を行い発注仕様書の分析結果以外に、新たに飛散性アスベストが確認された箇所については、別途協議と考えてよろしいでしょうか。	ダクト及び配管のパッキン・ガスケット類の分析調査は行っていません。仕様書P-44 「2 アスベスト対策 2) その他」を参照してください。新たに確認された場合は、別途協議とします。
19	・仕様書P45	耐火物は分析を行い、結果が受け入れ基準を満足するようであれば安定型処分場に埋め立て処分としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	・仕様書P45	ごみピット内の残渣は、一般廃棄物に該当するため産業廃棄物として処分できないと思われませんが、集積・保管までを工事範囲とし、処分については協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	ごみピット内に残渣はありません。
21	・図面	煙突部の詳細図面の開示をお願いできないでしょうか。	詳細図面はありません。
回 答 者		津山市環境福祉部 環境事業課	

仮囲い設置について

